

第16回 第2章 武家社会の形成と生活文化のめばえ

下剋上の社会と戦国大名

執筆・講師
楠木 武

学習のねらい

室町時代後期、応仁の乱をきっかけに戦乱は全国に広がった。約1世紀にわたる戦国時代を招いた原因は何だったのだろうか。一方、自分たちの権利を自分たちで守る「自力救済」が求められたこの時代には、さまざまな一揆が登場し、各地で戦国大名が成長する。一揆とはいったい何だったのか。また、戦国大名はどのように領国を運営し、勢力を拡大したのだろうか。

惣と一揆

室町時代、近畿地方やその周辺に、農民たちが自立的・自治的に運営する村落が現れた。これを惣（惣村）という。惣は、審合と呼ばれる会議により運営され、惣の掟を自ら定めたり、村民自身が警察権を行使することもあった。年貢の納入を惣が請け負う地下請（百姓請）をおこなうかわりに、領主の干渉を排除した村もあった。有力農民のなかには、守護大名などと主従関係を結び武士化する者（地侍）も多く現れた。

惣はしばしば、不法をはたらく代官の免職や年貢の減免を求めて一揆を結び、強訴や逃散などの実力行動に出た。一揆とは、神仏に誓いを立てて、同じ目的のために一致団結すること（または団結した集団のこと）を指す。特にこのころ、頻繁に発生するようになったのが、徳政（借金の帳消し）を要求する土一揆である。

1428年の正長の土一揆では、貨幣経済が浸透するなかで借金に苦しむ農民たちが、金融業をも営む酒屋や土倉、寺院などを襲撃し、借用証文を破り捨て、実力による徳政をおこなった。1441年の嘉吉の土一揆では、数万の農民が京都を占拠した結果、室町幕府はついに徳政令を發布した。幕府が土一揆に屈したのである。

下剋上の風潮

武士の社会で単独相続が一般化すると、所領を相続する惣領の地位（家督）をめぐる、一族内部の争いが激しくなった。そんななか、8代将軍足利義政の後継争いに、斯波氏や畠山氏など守護大名の家督相続争い、そして細川勝元と山名持豊（宗全）の主導権争いなどが複雑にからみ合っ、1467年、応仁の乱が始まった。この戦闘では、畿内の地侍らがやとわれて軽装歩兵（足軽）となったが、彼らの略奪や放火により、京都の町の大半が焼失した。

守護大名が京都で戦いを繰り返す間に、地方では守護代や国人らが勢力を強め、独立の動きを見せはじめた。応仁の乱そのものは1477年に終了したが、戦乱はその後も続いて全国に広がり、公家や寺社の経済基盤であった荘園制もほぼ壊滅し、室町幕府は有名無実の存在となった。守護大名の領国が、守護代や国人などに奪われることも多く、下の者が上の者の力をしのいでいく下剋上の風潮が高まった。

戦国時代には、争乱から地域を守るため一揆が結ばれる場合もあった。南山城地方では、応仁の乱後も畠山氏が二派に分かれて争っていたが、1485年、国人たちが集会の決議をもとに畠山氏を国外に退去させ、8年間におよぶ自治を実現した（山城の国一揆）。一向宗（浄土真宗）の門徒による一向一揆も、各地で結ばれた。なかでも加賀の一向一揆は、1488年に守護の富樫政親を倒し、約1世紀にわたって加賀国を実質的に支配した。そのため、加賀は当時「百姓のもちたる国」とも呼ばれた。

戦国大名の出現

戦乱のなか、実力によって自らの領国（分国）をつくりあげ、独自の支配をおこなう地方権力が各地に登場する。これを戦国大名という。甲斐の武田氏や豊後の大友氏などのように、守護大名が領国支配を強化して戦国大名になった場合もあるが、尾張の織田氏や越後の長尾（上杉）氏などのように守護代から成長した場合や、陸奥の伊達氏や安芸の毛利氏などのように国人から成長した場合もあった。

戦国大名の多くは、分国法（家法）とよばれる法令を定めて、領国の支配をおこなった。所領の相続・売買や婚姻の許可制、喧嘩両成敗など、家臣団を統制するための規定が多く、違反者には厳罰でのぞんだ。また、城下町をつくっておもだった家臣を集住させたほか、槍や鉄砲による集団戦術の発達とともに、臨時の傭兵にすぎなかった足軽を常備軍に編入するなど、家臣団の組織を拡大・強化していった。

戦国大名は、領国経済の発展にも力を入れた。堤防や灌漑用水などを整備して農業をさかんにし、積極的に金や銀の鉱山開発をおこない、道路の整備や関所の撤廃によって物資流通の円滑化をはかった。また、商工業者を城下町に集めるため、座の特権を廃止した楽市・楽座などの政策によって、一般の商工業者の自由な営業を保証した。